

(別紙5)

整理番号 2022P-271
補助事業名 2022年度 福祉事業を行なっている法人格を有さない団体に対して支援
を行うことを本来事業の目的とする活動 補助事業
補助事業者名 社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

当法人は1970年障害児の父母団体の全国組織16団体が協力して設立した社会福祉法人で、障害児に対する福祉、医療、療育訓練、各種相談事業を行う外、障害児の父母団体との協力の下、障害を持つ者と健常者との共生社会を目指して幅広い広報・啓発活動の実施を目的としている。なお、定款では以下のように標榜している。「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されることを目的とする」

(2) 実施内容

<https://www.shougaiji-zaidan.or.jp/pages/34/>

組織規模が小さく、事務処理等もボランティアで行なっている法人格の無い障害児親団体や特別支援学校のPTA組織団体に対し社会福祉法人である全国心身障害児福祉財団が事務的支援を行い、各団体活性化に貢献するとともに、全国心身障害児福祉財団の事業として発達障害児やダウン症等の障害を持った当事者及び関係者に対して早期診断・療育を実施し、日常生活のサポートを実施する。2022年度においては、2021年度同様新型コロナウイルス感染防止対策を遂行し対象児及び関係者への安全な環境を提供し、実施できる様に努力した。

1. 全国心身障害児福祉財団が実施した事業

(1) ダウン症児に対する療育訓練

乳幼児から就学前のダウン症と診断された対象児に対し、個々の成長に合わせたプログラムを療育専門家(作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・臨床心理士)の他、運動サポートとして水泳やソーシャルスキルサポートとして音楽療法の専門家と共に作成し実施した。また親に対しても精神・医療的なケアも併せて実施した。



(別紙5)

(2) 発達障害児及びその疑いのある子どもに対する総合的支援

発達障害と診断された対象児に対して心理士や言語聴覚士による頻度の高い療育を実施した。また、発達障害の疑いのある対象児に対しては、専門医が事前に生育歴等の聴取や身体面の診察を実施した後、心理士による検査・観察を行い、その結果を基に専門医が発達障害と判断された場合、発達障害児と同様に、心理士・言語聴覚士による療育を実施するとともに、親に対してのケアサポートも実施した。



(3) 自閉症スペクトラム症児の小集団療育と親のグループ支援

乳幼児から中学生までの自閉症スペクトラム児に対し、年齢・発達段階・個々の特性を考慮したプログラムを作成し、一人につき年間35回の指導日を設け個別療育とともに小集団療育を実施した。また、親に対しては日常生活においての相談事や育児等と同じ児を持った親とのディスカッションや療育担当者からのアドバイスを実施した。



2. 全国難聴児を持つ親の会が実施した事業

(1) 難聴児親子と難聴学生の相互交流と将来への指針

昨年度まで1泊2日の宿泊を伴ったキャンプを企画していたが新型コロナウイルス感染の影響により本年度より日帰りキャンプをメインで実施した。スタッフとして難聴学生が加わり聴覚の障害に対応したプログラム編成を組みミニ運動会やイチゴ狩りなどのレクリエーションを当事者のみならず家族も交え同じ障害(聴覚)を持った者や家族たちが交流を深めお互い持っている様々な悩み等を解決することができた。



(別紙5)

(2) 難聴児とのコミュニケーション選択のための親支援

難聴児を持つ親や関係者を対象とし、聴覚障害を専門とする講師を招き、講演会「今求められる多様な聞こえにくさを認めるといふ子」を実施、Webでの参加も可能とし、講演会終了後は子育てに対する意見交換を行った。



3. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会が実施した事業

(1) 病弱児の親のための情報提供・指導誌の発行

病弱児を持つ親や関係者に対し同じ障害を持った仲間たちの活動報告や特別支援教育の現状等を冊子にまとめ情報提供を行った。



(2) 病弱児と保護者の相互理解と将来への指針

新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

(3) 病弱児の社会自立に向けた地域との交流・体験学習、企業、福祉施設見学等の研修

新型コロナウイルス感染防止対策のため中止

2 予想される事業実施効果

1. 全国心身障害児福祉財団が実施した事業

(1) ダウン症児に対する療育訓練

ダウン症と診断され、早期に本事業を行うことで、子育てに悩む保護者に対し、寄り添い支援し、発達段階に応じた子どもへのアプローチを行うことで発達の促進を期待される家族が障害受容をしていく過程で、より丁寧な精神的サポートを行うこともできる。

(2) 発達障害児及びその疑いのある子どもに対する総合的支援

本事業に於いて、子どもに対しては発達障害に対応した専門家により療育

を実施した結果「療育に使用した教材等に興味を持ちはじめたため、購入して自宅でも実施し、情緒面の向上が見られた。」等の意見が寄せられている。

また、発達障害、若しくは発達障害のある子どもを持つ親にとって、障害に対しての不安により発生した児童虐待も少なくない。発達障害に対する認識を早期に周知し、障害に対する不便さを少しでも緩和することにより親の児童虐待の未然防止となる事が期待される。

(3) 自閉症スペクトラム症児の小集団療育と親のグループ支援

集団では学ぶことが難しい自閉症スペクトラム児に対して、年齢・発達に合わせた小集団で計画的に課題を設定した療育を行う事により、社会性の向上が考えられる。

また、親に対しては子どもの療育の様子を実際に見て指導員からのアドバイスを受ける等、自閉症スペクトラム児に対する親の不安が軽減された等の意見をいただいている。その他、児が関係する機関(幼稚園・保育園・小中学校)に親が療育の報告等行う事により関係機関との共有もできており、児の生活環境の改善も期待される。

2. 全国難聴児を持つ親の会

(1) 難聴児親子と難聴学生の相互交流と将来への指針

本事業は、難聴児にとって同じ障害を持った者同士が貴重な集団行動を体験することで、今後の学校生活や社会性の向上が期待されるとともに、家族での参加も可としている。

しかし、昨年度は新型コロナウイルス感染の心配があり宿泊を伴う事から中止せざるをえない状況であった本事業実施を日帰りにしたことにより、今年度においては3カ所での実施予定が2ヶ所であったが実施することができた。参加者からも屋外の活動により密にならず安心して事業に参加出来た等の意見を頂いたことから、今後も本事業を通し難聴児の環境が向上される事が期待される。

(2) 難聴児とのコミュニケーション選択のための親支援

新型コロナ感染蔓延防止のため室内で行う事により密を避けるために事業の実施について全ての事業を中止する意見も出たが、親に対し難聴児に対する考え方を共通認識で取り組むことが主体となっている事から感染防止対策をとり1ヶ所において実施するほど親及び関係者からの期待が大きい。

3. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

(1) 病弱児の親のための情報提供・指導誌の発行

病弱特別支援学校に在籍する児童の保護者・病弱教育関係者に対し、指導誌(紙)を通じ病弱児だけではなく障害児生徒に関する様々な教育問題や国の動向等の最新情報を発信し、共有を図ったことにより、教育への関心を高め

(別紙5)

るなど、病弱児だけでなく障害児の全般的に置かれている現状を理解する事が期待されている。

(2) 病弱児と保護者の相互理解と将来への指針

本年度は、昨年同様、新型コロナウイルス感染防止の影響により実施することが出来なかったが、医療管理下におかれ様々な生活規制を受けている病弱児にとって、集団行動の経験不足であり、本事業は医療関係者同行のもと、必要なプログラム(病気に対する学習会等)を含んだ集団行動生活を行うことにより集団での活動における楽しさや、学習会等において今後の治療に関する認識や将来への希望へ繋がり、心理的な安定・積極性・社会性の涵養、セルフケアへの向上を図ることが期待できる。

(3) 病弱児の社会自立に向けた地域との交流、体験学習、企業・福祉施設見学等の研修

病院生活から社会に出て自立するため企業(福祉施設)等に赴き自身に合った進路選択の幅を広げる事その他、日常生活に必要とされる知識等を提供するための本事業は、本年度2回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染対策として1回のみとし、オンラインにて防災に関する研修を行い、防災に対する適切な対応を学び、病弱児の社会参加への不安を取り除き、意欲的な人生を歩んでいくことが予想される。

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

<http://www.zenbyopren.jp/kaihou.pdf>

ア. 全国病弱虚弱教育学校PTA連合会

会報No.44 A4判 16頁 3,100部

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

無し

(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 社会福祉法人 全国心身障害児福祉財団

(シャカイフクシホウジン ゼンコクシンシンショウガイジフクシザイダン)

住 所： 〒170-0005

東京都豊島区南大塚3丁目43-11

代 表 者： 理事長 伍藤忠春 (リジチヨウ ゴトウタダハル)

担 当 部 署： 事務局 (ジムキョク)

担 当 者 名： 事務局次長 町野 忠史

電 話 番 号： 03-5927-1280(代)

F A X： 03-5927-1281

E - m a i l： gyoumubu@shougaiji-zaidann.or.jp

U R L： <https://www.shougaiji-zaidan.or.jp/>